

まいこま

地域住民の福祉の向上と
豊かなコミュニティづくり
をめざします。



生駒市自治連合会 検索

2021.9.1
55号

令和3年9月1日発行
発行 生駒市自治連合会
編集 自治連合会だより編集委員会



生駒に震度7の地震が発生したら...



大特集 安否確認・避難所開設・情報伝達訓練 生駒市総合防災訓練に参加しよう！

2021年11月14日(日)
午前8時30分～ 各地域、
避難所、生駒市役所等で開催



写真：たけまるホールにて、担当の避難所毎に分かれて訓練内容を検討

11月14日 生駒市総合防災訓練に参加しよう！

今年の生駒市総合防災訓練ってどんなことするの？

生駒断層帯地震 を想定した訓練！

推定建物被害
全半壊
約13,000棟
出火
17か所
焼失
約300棟(最大)
推定死傷者数
最大約2,400人

停電率
89.6%
断水率
82.3%

予想地震規模:M7.0~7.5
想定最大震度:7
(住宅地域の多くで6強)

自治連合会・自主防災会は
3つを中心に実施します！

①安否確認訓練

②避難所開設訓練

③情報伝達訓練

その他各避難所毎のオプション訓練

11月14日 日曜日

自治会・自主防災会による防災訓練はなぜ必要？

日本は、これまでに関東大震災、阪神淡路大震災、そして、未曾有の大災害である東日本大震災をはじめとして、各地で大きな震災を経験してきました。

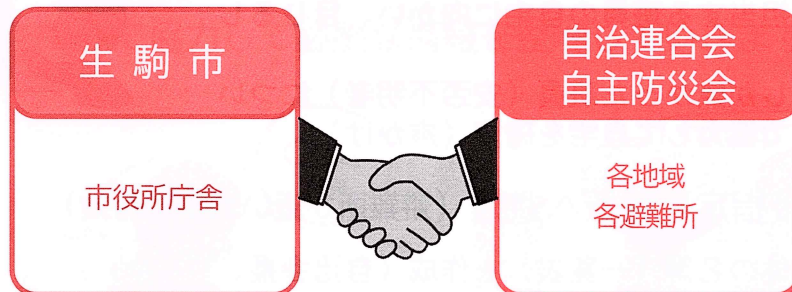
奈良県でも、今後30年以内に震度6弱以上で揺れる確率が62%(*1)と発表され、近い将来、大きな地震が発生する可能性があると言われてています。

大きな災害に備え、安全なまちづくりを進めるには、家庭内での備えをはじめとした「自助」に加え、となり近所の助け合いなどの「共助」が必要です。

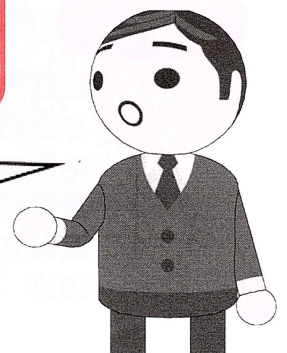
では実際に、各自治会・自主防災会の中で災害時に一人で行動できない災害弱者の方（高齢の方、障害のある方、妊産婦等のほか、普段は一人で生活できても災害時には援護が必要になる状況の方）などを見守り、互いに助けあいながら、安全に避難するにはどうしたらよいのでしょうか？

いざという時に互いに協力しあえるようにするには、日頃からのつながり作りと定期的な訓練が欠かせないのです。

*1：2020年版「全国地震動予測地図」（地震調査研究推進本部地震調査委員会の発表）



総合防災訓練は、生駒市と生駒市自治連合会が共催で訓練を行います。当日、朝8時30分からそれぞれの地区で同時進行で行われ、市災害対策本部訓練とMCA無線を利用した情報伝達訓練部分で連携をすることになっています。





全員参加の
防災訓練に!

安否確認、避難所

①住民の安否確認訓練

地震により、家の中で人が家具によって押しつぶされたり、居室内に閉じ込められたりといった被害が発生し、家の中で身動きがとれなくなってしまった住民を早期に把握するためには住民によるご近所同士で安否確認を行う方法がとても大切です。安否確認のやり方についてはいろいろな方法がありますが、地域毎の特性を活かしたやり方を、各地区にて決めておく必要があります。

事例1 集合場所に集合する（例えば 班ごとに集合）

1. 班長と班員を決め、名簿を作成（班長が保管）
2. 地震の揺れがおさまった後、あらかじめ決めた集合場所に集合
3. 班長は集合した班員を確認
4. 集合しなかった班員（安否不明者）について班員で協力して自宅を確認（声かけ）



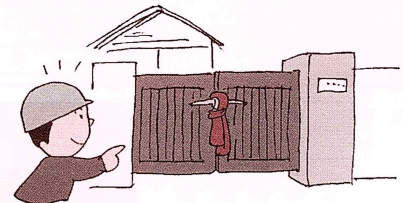
事例2 集合場所に集合する（例えば 自治会ごとに集合）※マンション等で有効

1. 住民全体の名簿（一覧表）を作成（自治会長、自主防災会長が保管）
2. 地震の揺れがおさまった後、あらかじめ決めた集合場所に集合
3. 集合した住民は名簿（一覧表）に安否を記入
4. 記入の無い住民（安否不明者）について協力して自宅を確認（声かけ）



事例3 自宅に目じるしを掲げる（タオル、マグネットシート等）

1. 班長と班員を決め、名簿を作成（班長が保管）
2. 地震の揺れがおさまった後、安否確認用目じるしを自宅前に掲げる
3. 班長は担当する班員の自宅に向かい、目じるしを確認
4. 目じるしが無かった班員（安否不明者）について班員で協力して自宅を確認（声かけ）



事例4 直接指定避難所へ避難（避難所が近い地域で有効）

1. 住民全体の名簿（一覧表）を作成（自治会長、自主防災会長が保管）
2. 地震の揺れがおさまった後、それぞれ避難する
3. 避難所で名簿を用いて確認を行う
4. 避難されていない住民について協力して自宅を確認（声かけ）



開設、**情報伝達**の大切さ！

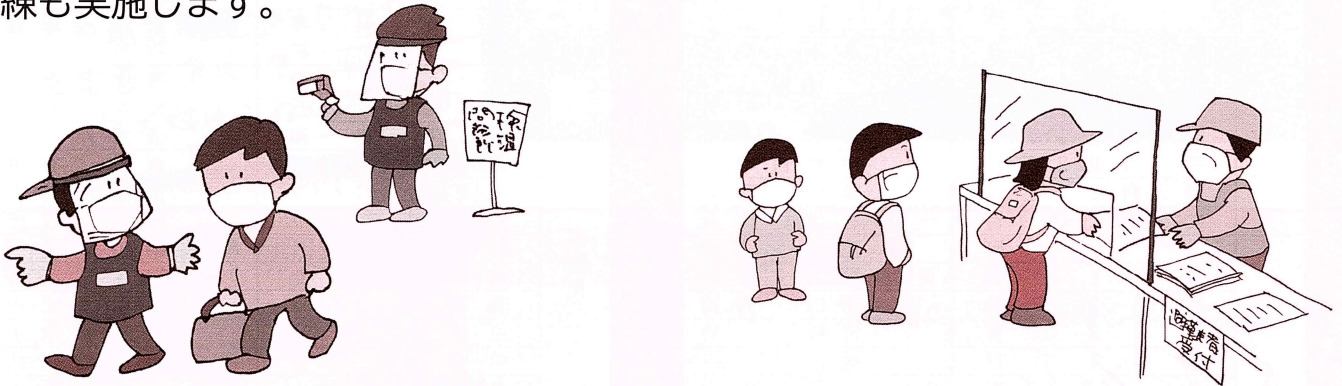
②避難所開設

地震はいつ起きるかわからない災害です。そのため、事前に避難所開設の準備をすることができません。

各避難所の開設手順、受け入れ体制、運営ルール等をあらかじめ決めておく必要があります。

今回の訓練では、その方法を実際に行ってみて、課題や改善点を見つけ出します。参加者は、避難者として自治会や自主防災会で決めた近くの避難所へ避難し、避難所を一緒に運営していきます。

また、感染症対策を含めてどのように対応をするのか、各避難所毎にオプションの訓練も実施します。



③情報伝達訓練

大規模な災害の場合、①で収集した安否情報、②で開設された避難所の情報など、様々な情報をいち早く、正確に災害対策本部に伝えることが大切です。

災害時でも通信可能なMC A無線を使って、各避難所から校区内の中学校に情報を集約し、各中学校から市災害対策本部に情報を集約するという、情報伝達の訓練を行います。

参加者は、班長等を中心に協力して必要な情報を整理していきます。

